

和風建築デザインコード特別融資制度商品一覧

令和3年10月1日現在

金融機関	東邦銀行 相馬支店 TEL0244-36-3131		大東銀行 相馬支店 TEL0244-35-2125		福島銀行 相馬支店 TEL0244-35-2161
商品名	とうほう・スーパーローン 相馬市和風デザインコード 建築応援プラン	東邦スーパー住宅ローン「プラス7」	和風デザインコード メンバーズビジネスローン	和風デザインコード だいたう住宅ローン 「全期間金利重視コース」	相馬市「和風建築デザインコード」 特別融資制度
対象者 申込条件	相馬市が制定する「中心市街地公共建築デザインコード」に準じた建物等を建設する事業所 ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方	①各商品の対象者条件を満たすお客様 ②相馬市が制定する「中心市街地公共建築デザインコード」に準じた建物等を建設のお客様 ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた新規のお客様	法人・個人事業主 ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方	個人 ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方	次の条件を全て満たす法人又は個人事業主 ①2年以上継続して現在の事業を営んでいる方 ②当行の財務要件の基準を満たしている方 ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方
融資用途	相馬商工会議所が発行する「和風建築デザイン認証書」による証明を受けた建物の新築・増改築資金、塀などの工作物設置資金	相馬商工会議所が発行する「和風建築デザイン認証書」による証明を受けた建物の新築・増改築資金	「和風デザインコード認証書」を受けた建物の新築・増改築資金	「和風デザインコード認証書」を受けた建物の新築・増改築資金	設備資金・事業性資金に限ります ・店舗新築、増改築 ・店舗兼居宅新築、増改築(店舗部分に限る) ・土地購入資金は除く
融資金額	3億円以内	最高1億円	5,000万円以内	1億円以下	2億円以内(10万円単位)
融資期間 返済方法 融資形式	保証貸:7年以内 有担保貸:20年以内	最長35年 〔 証書貸付 元利均等返済 〕	15年以内 〔 証書貸付 元金均等返済 〕	35年以内 〔 証書貸付 元利均等毎月返済 〕	・1年以上20年以内(1カ月単位) ・中古物件の購入および改築は融資対象物件の耐用年数以内 〔 証書貸付 元金均等返済または元利均等返済 (据置期間1年以内) 〕
融資利率	◆当行所定の金利から 最大0.2%引下げ(連動金利)	住宅ローン金利応援コース (全期間応援コース) 店頭表示金利から 一律年▲1.200%金利を適用	◆当行所定の金利から 0.1%引下げ(変動金利)	◆全期間金利重視コースの金利から 0.1%引き下げ (変動金利または固定金利)	◆当行所定の利率より 0.2%金利優遇
担保	審査により必要となる場合がございます。	ご融資の対象となる土地、建物等に第1順位の抵当権を設定させていただきます。	原則有担保	ご融資対象物件(地上権を含む)に当行または保証会社が原則第一順位で抵当権を設定させていただきます。	審査により必要となる場合があります
保証人	審査により必要となる場合がございます。	審査により必要となる場合がございます。	法人:代表者 個人事業主:法定相続人又は事業後継者	原則不要 ただし、収入合算者は連帯保証人とさせていただきます。	審査により必要となる場合があります
手数料	無料 (なお、担保設定する場合は別途所定の手数料を徴収いたします。)	88,000円(税込) (なお、保証会社宛の保証料が別途必要です。)	無料	当行所定の手数料をいただきます。 また、保証会社の保証料、手数料が別途かかります。	10,000円+消費税 担保設定、条件変更をする場合は 当行所定の手数料を徴収します
その他	お申込みの際は下記書類をご持参ください。 ・決算報告書または確定申告書3期分 ・和風建築デザイン認証書 ほか ※ご融資金額、ご融資期間、ご融資利率等は当行所定の審査により決定させていただきます。	※ローンのお申込みについては、当行所定の審査がございますので、予めご了承下さい。 ※無担保商品(東邦無担保住宅ローン)もご用意しております。 ※詳しくは店頭の説明書をご覧ください。		・割引利率は本制度による割引のほか他の割引項目に該当する場合であっても、全期間金利重視コースの最大割引利率が上限となります。 ・本割引制度とキャンペーン特別金利の併用はできませんので予めご了承下さい。	

※注意 この制度は融資のお約束をするものではありませんので、あらかじめご了承ください。

和風建築デザインコード特別融資制度商品一覧

令和3年10月1日現在

金融機関	七十七銀行 相馬支店 TEL0244-36-2141		あぶくま信用金庫 相馬支店 TEL0244-36-5151		相双五城信用組合 本店 TEL0244-36-3185 相馬港支店 TEL0244-38-8540 相馬西支店 TEL0244-36-1003	
商品名	相馬市「和風デザインコード」特別融資制度	和風デザインコード あぶくま信金 地方創生ローン	和風デザインコード 相馬市スーパー ジャンプ住宅ローン	和風建築デザインコード 特別融資制度 (居宅建築)	和風建築デザインコード 特別融資制度 (事業所建築)	
対象者 申込条件	次のすべてに該当する法人または個人事業者 ①相馬市内において事業を営んでいること。 ②相馬市が制定する「中心市街地公共建築デザインコード」の認証を受けた建物等を建設するもの ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方	法人・個人事業主・個人 ①当金庫所定の申込条件による ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方	個人 ①当金庫所定の申込条件による ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方	①満20歳以上65歳未満の個人の方で、最終返済時の年齢満80未満の方 ②勤続年数給与所得者2年以上、法人役員・個人事業主3年以上の方 ③団体信用生命保険に加入できる方 ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方	法人・個人事業主 ◆相馬商工会議所より和風建築デザイン認証を受けた方	
融資用途	設備資金	和風デザインコードに係る資金	和風デザインコードに係る資金	住宅の新築、増改築資金	事業所の新築、増改築資金	
融資金額	2億円以内	1,000万円以内 (個人は500万円以内)	最大10,000万円以内	10万円以上6,000万円未満 (1万円単位)	原則2億円以内	
融資期間 返済方法 融資形式	20年以内(うち据置期間1年以内) (証書貸付 元金均等返済)	10年以内 (元利均等または元金均等返済)	最長35年以内 (元利均等または元金均等返済)	6ヶ月以上35年以内 (1ヶ月単位) (元利均等返済または元金均等返済)	1年以上15年以内 (据置期間2年以内) (証書貸付 元利均等返済または元金均等返済)	
融資利率	◆期間別最優遇金利 — 0.3000%	◆当金庫所定利率	◆当金庫所定利率	◆当組合所定金利	◆当組合所定金利	
担保	一般貸出に準ずる	原則無担保	取得不動産に第1位順位の抵当権を設定	・当組合を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定 ・融資対象建物の火災保険に対して質権設定 ・所定の団体生命保険に原則加入 (保険料当組合負担)	原則担保要	
保証人	法人:代表者 個人事業主:不要	法人:代表者1名 個人事業主:事業に従事する配偶者又は法定相続人	保証付の場合原則不要	申込内容により決定	法人:代表者1名 個人事業主:事業に関与している家族・親族1名以上	
手数料		無料	無料	実行金額の0.5%+消費税	実行金額の0.1%+消費税 担保設定の場合は別途所定の手数料徴求	
その他						

※注意 この制度は融資のお約束をするものではありませんので、あらかじめご了承ください。